

平成29年第2回 臨時会 蓮田市教育委員会会議録

招 集 年 月 日	平成29年7月14日	開会場所	蓮田市役所 201会議室			
開 会 の 日 時 及 び 宣 告 者	平成29年7月14日 午後3時 教育長 西山通夫					
教 育 長	蓮田市教育委員会教育長 西山通夫					
招 集 状 況 及 び 出 席 状 況	席 次	氏 名	備 考	席 次	氏 名	備 考
	1	西山通夫	出 席	4	飯野和之	出 席
	2	杉崎千津子	出 席	5	増田孝	出 席
	3	高橋恵美子	出 席	書記	辻 大 介	
議 事 参 与 者	<p>学校教育部長 高橋良一</p> <p>教育総務課長 松永恭武</p> <p>学校教育課長 槍田光東</p>					
傍 聴 者	11名					

会議の進行状況・顛末

開 議 平成29年7月14日 午後3時

西山教育長、開会を宣言する。

西山教育長 本日の会議では「平成30年度使用小学校用道徳教科用図書の採択について」を協議します。教科用図書の採択に関し、教育委員会では2件の要望書を受理しています。また、傍聴希望者が11名ですが、許可してよいか伺います。

全委員承認

また、教科用図書の採択に関し、公開、非公開の協議がなされた。その結果、意見交換の場は公開、最終的な意見のまとめの場については非公開とし、最終的な結果は後日公開することとなった。

西山教育長 それでは、傍聴を許可します。

傍聴者入室

議 事

西山教育長 それでは、平成30年度使用小学校道徳教科用図書の採択について協議いたします。本臨時教育委員会前に協議した結果、研究協議については公開で行い、第21採択地区教科用図書採択協議会に提出する最終的な意見のまとめについては、非公開と決定いたしました。それぞれの協議テーマに沿って協議を行った後に、投票を行います。

これまで多くの研究の時間を費やし、各学年の研究専門委員部長から、調査結果の説明もいただきました。これらを踏まえて、意見、感想、事務局への質問等、議論してまいります。

協議のテーマにつきましては、13用意いたしました。

それでは最初の協議テーマ、「学年の発達段階を考慮して、児童が分かりやすいもの」から始めます。

高橋委員 専門委員会での各学年部長からの報告では、日本文教出版と光文書院が分かりやすいと感じましたが、いかがですか。

西山教育長 分かりやすさは、字の大きさや色使いなど、見方によっていろいろな判断が必要です。

黒川指導主事 日本文教出版では、当該学年以上の漢字の全てにルビが振られている点、学習指導要領の4つの視点で目次が色分けされている点が工夫されています。また、文字の大きさと書体、色使い、レイアウトなどを工夫し、ユニバーサルデザインによる児童への配慮がなされています。

光文書院では、児童に寄り添うキャラクターを設定し、投げかけを行っています。また、アイコンを使って分かりやすくしており、誰にでも見やすいように、カラーユニバーサルデザインに配慮しています。

増田委員 事務局から説明のあった2社は、学年の学習内容や見やすさに配慮がされてい

ると思います。

西山教育長 それでは次に、協議テーマ「教科書の大きさや文字の大きさに適正なもの」について協議を行います。

杉崎委員 特に東京書籍と日本文教出版、学研に工夫が見られたと思いますが、いかがですか。

高橋委員 光村図書の教科書は、文字の大きさが国語の教科書と同じように小さく感じました。

杉崎委員 教科書が大きいと写真や絵が大きく掲載されて迫力があり、特に低学年に分かりやすいと思います。

増田委員 小さい児童にとって大きくて重い教科書は負担となりますが、教室内で保管するという専門委員会からの報告もありましたので、問題ないと思います。

西山教育長 本来であれば、定期的に持ち帰って家族に見てもらうことが望ましいと思いますので、教育委員会事務局による指導を検討しています。また、広く市民にも見ってもらうために、図書館での閲覧も考慮すべきと考えています。

増田委員 道徳教育は、学校だけでなく家庭や地域の協力が必要なものですので、そういった視点も考慮すべきだと思います。

高橋委員 事務局から補足説明はありますか。

黒川指導主事 東京書籍ですが、横幅が広い紙面で行間にゆとりがあり、文章が読みやすくなっています。また、教材への興味や関心が高まるような挿絵や写真を大きく掲載しています。

日本文教出版も横幅が広い紙面で行間にゆとりがあり、文章が読みやすくなっています。また、読みやすい改行の工夫がなされ、ユニバーサルデザインにも配慮がなされています。

学研については、本文の記述が平易で理解しやすい表現になっています。視覚的にゆったりとした紙面で文字が大きく、読みやすい工夫がなされています。

飯野委員 どの発行者も、紙面のレイアウトがゆったりとして、読みやすい工夫がされていると思います。

西山教育長 続いて、協議テーマ「評価しやすいもの」について協議を行います。評価方法については、点数ではなく文章による評価を想定しています。

増田委員 学校図書、日本文教出版、あかつきでは工夫がされているようですが、いかがですか。

高橋委員 あかつきは別冊で記述する箇所が多く、低学年には負担になるのではないかと感じました。専門委員は評価しやすいと説明していましたが、意見を出し合った上で記入するのは時間が足りず、休み時間や家で書くようにならないか心配です。

西山教育長 記入する時間の確保は難しいと思います。それよりは、しっかりと考え、話し合い、心を動かす時間を確保する方が良いと思います。

増田委員 別冊ではなく本文に書き込む方が、一連の流れが分かりやすいと思います。

杉崎委員 評価しやすい、とは教員側からの視点であって、児童にとって良い教科書を選ぶべきではないでしょうか。

西山教育長 児童の視点で考慮することは大切です。

家に持ち帰らせずに授業内で終わらせることは大変ですが、書くことに慣れると要約する力が身に付きます。

杉崎委員 事務局からは何かありますか。

黒川指導主事 学校図書、日本文教出版、あかつきの3社が別冊のノートを用意しており、専門委員会からは評価がしやすいと報告されています。児童にとっては負担になるかとも思われますが、発行者では記述することの良さを示しており、記述内容を振り返ることで、1年間での道徳的価値の高まりを見て取れるようになっているとのこと。

学校図書の活動ノートでは、議論する内容や場が分かりやすく設定されています。

日本文教出版では、道徳ノートに全ての教材に対応したページを用意しており、それぞれの教材に適した発問や、記述の手助けとなる工夫がされています。また、巻末に保

護者記入欄があり、家庭との連携が図れる工夫がなされています。

あかつきの道徳ノートは学年の発達段階に応じて、升目の大きさや罫線間の幅に配慮していますが、1年生では分量が多いと感じられます。また、記入した内容全てが児童の「心の記録」となるように工夫されています。巻末の「心のしおり」を利用することで、自己評価もできる工夫があります。

高橋委員 別冊に多く記述するよりは、心の成長が見られるという点が良いと思います。

また、教員にとっては評価しやすいと思います。

飯野委員 別冊がある場合とない場合のそれぞれの良さはありますか。

高橋部長 日本文教出版では、別冊に話合いの柱が示され、話合いに対しての記述をする箇所があるので、若手教員にとっては指導がしやすいと考えられます。しかし、児童が話合いの答えを用意してしまうことが危惧されます。

学校図書とあかつきでは、自分の気持ちを記述する欄がありますが、埋めることが大変かと思われます。丁寧な取組を意識するほど、しっかり埋めるように指導しますので、児童にとっては負担になるかと思えます。

別冊の良いところを取り入れつつも創意工夫し、毎回記述しなくても良いように研究する必要があると感じます。

増田委員 これまで道徳は評価を必要とせず、教員は経験がないため評価が難しいと思います。どの教科、どの教科書においてもワークシートの類がないと評価は難しく、別冊があった方が良いと思われます。しかし、専門委員から授業で記述の時間が不足した場合は、朝の始業前など道徳以外の時間で対応するとの報告があり、児童の負担にはなると思います。

杉崎委員 事務局から補足はありますか。

黒川指導主事 教科ではない道徳においては、教員が教材に合わせてワークシートを準備していますが、毎回ではなく教員の判断で用いることが多かったと思われます。また、今回の教科化に際し、別冊を用意した発行者と教科書内に記入欄を設けた発行者がありますので、別冊があることが直接的な評価点にはならないと思われます。

飯野委員 次に「教材として自己内省のものだけに偏っていないか」について協議すべきだと思います。

高橋委員 どの発行者もバランスよく題材が選ばれていたという印象です。

西山教育長 テーマに関してはバランスよく選ばれていたと思います。スマートフォンやSNSについては、各社が満遍なく取り入れていたようです。

増田委員 いじめ問題などの今日的課題についても入っており、バランスが取れていたようですが、事務局から何かありますか。

黒川指導主事 自己内省させるにあたって、題材だけでなく思考の流れを工夫している点がありますので、各発行者の特徴について説明いたします。

東京書籍では、教材の冒頭と末尾に考えるポイントを明示し、3年生以上の教材では「問題を見つけて考える」視点として、考えるステップを示しています。

学校図書では、別冊の「活動」において多面的・多角的な考えが持てるように様々な活動を設定し、自己を見つめ、自己の生き方についての考えをより深められるようにしています。

教育出版では、教材の冒頭と末尾に自己の生き方への考えを深めたり、物事を多面的・多角的に考えたりできるように設問を用意しています。

光村図書では、教材の末尾に、教材とコラムとを組み合わせた「ユニット」が設けられ、物事を多面的・多角的に考えることや、生き方について考えが深められるように配慮されています。

日本文教出版では、教材の冒頭と末尾に考えるポイントが明示され、別冊の記述欄では多面的・多角的な考えが持てるように配慮されています。

光文書院では、教材の冒頭で問題意識を持つための問い、本文の下段に物事を多面的・多角的に考えさせる問いを明示し、末尾に学んだことを日常生活に広げるための提案を示しています。

学研では、教材の末尾と学び方のページで考えを深め、自己を見つめるきっかけとなる投げかけをしています。

あかつきでは、別冊の道徳ノートの巻頭で自分のことを記述したり、価値に準じた問いに向き合わせたりすることで自己を見つめ、自己の生き方についての考えをより深めるようにしています。

増田委員 それぞれの発行者が自己内省を促すための工夫をしており、題材もバランスよく選ばれていると思います。

西山教育長 バランスという点では良かったのですが、内容について協議したいことがあります。「何かと戦って、自分が信じた正義を貫いた人を扱っているか」についてです。

東京書籍、光村図書、あかつきは題材を工夫していたようですが、いかがですか。

杉崎委員 東京書籍は6年生で「田中正造」が扱われており、地理的にも近隣での話であるため身近に感じられますし、全てをなげうって戦う姿勢は良い教材になると思います。

飯野委員 事務局から補足はありますか。

黒川指導主事 どの発行者も自分を高めるために努力をした人については、満遍なく取り扱っていたと思います。対して、自分を犠牲にして人々のために尽くした人を扱った教材は非常に少なかったです。

東京書籍では、田中正造が足尾銅山の鉱毒被害に苦しむ人々を救うために、政府や社会に問題を訴え続ける姿を取り上げています。

光村図書では、中学年で人の命を救うために行動した人々、高学年では実在の人物の生き方やスポーツ選手を多く取り上げています。

あかつきでは、先人の伝記やスポーツ界で活躍する人物を題材とし、児童に勇気を与える教材を多数掲載しています。

西山教育長 次に「漫画が使われているものもあるが、特定の漫画に偏らず、いろいろな漫画が使われているか」について協議します。どの発行者においても漫画は題材として使用されているようですが、いかがですか。

杉崎委員 低学年の児童は、ドラえもんを題材として扱うのは楽しいと思います。

高橋委員 事務局からは何かありますか。

黒川指導主事 漫画を題材にすると児童が熱心に取り組みますので、どの発行者でも取り扱っておりますが、特定の漫画が同じ学年の中で繰り返し掲載されることはありませんでした。ドラえもんは児童に訴えかけるものが多く、複数の発行者で掲載されています。

西山教育長 次に「携帯電話について取り扱っているか。その扱い方はどうか」について協議します。本市では携帯電話、スマートフォンの取り扱いについて一生懸命取り組んでおり、教科書の内容が本市の方針にそぐわないことは望ましくありません。携帯電話やSNSについてはどの発行者も扱っており、特に東京書籍や学研で工夫が見られたようです。

気になった点としては、外で不審者を携帯電話で撮影し、母親に怒られるという教材がありました。学校に携帯電話を持ち込んではいけませんが、不審者を見つけたら大人に報告しなければならないという点では、怒られるのではなく正しいことです。このように正当性についての視点がない題材がありました。

また、携帯電話で撮った写真を祖母に送信するという題材がありましたが、低学年の児童が安易に写真を送信するようになり、誤送信による個人情報の漏洩に繋がらないか心配です。

増田委員 児童でも携帯電話の使い方をよく知っていますが、肖像権の侵害や個人情報の漏洩などの危険性を回避するためには、発達段階に応じて情報モラル教育を行う必要があります。そういった観点から、道徳の中で取り上げることは大切だと思います。

杉崎委員 情報モラルについて扱っている教科書はありますか。

黒川指導主事 どの発行者でも情報モラルについては扱っていますが、その扱い方については課題がある教科書もあります。また、道徳の時間だけでなく、学級活動などでその都度指導する必要があると認識しています。

発行者での特徴的な部分ですが、東京書籍では情報モラルについて複数の学年で扱っ

ています。また、児童自身に考えさせる場面を設定する工夫が見られます。

学研ではSNSの具体的な媒体名を挙げて取り上げていますが、特に高学年のトラブルとして学校現場でも報告されているものであり、児童の実態にあったものです。また、教科書にSNSの画面が掲載されており、児童にとってよりイメージしやすい工夫がなされています。

西山教育長 次に「扱っている資料の中で気になるものはないか」について協議します。

東京書籍、教育出版、あかつきで気になる点がありましたが、いかがですか。

杉崎委員 教育出版の5年生の教科書でボブスレーの話が取り上げられていますが、掲載されている写真に必然性を感じませんでした。

西山教育長 現役政治家の写真でしたね。様々な考え方をする人たちがいる中で、特定の一人を取り上げるのはどうかと思います。

杉崎委員 東京書籍には、地雷で足をなくした人の写真が掲載されていますが、生々しく、児童がどう受け止めるか心配です。

西山教育長 6年生になると考えが広がり、様々なことを考えるので、良い資料だと思います。

私は「この題材を使って、どういう価値が児童に生まれるか」を気にして読んでいましたが、母親の愛情を扱っているものが圧倒的に多く、父親の愛情を扱っているものがほとんどありません。

杉崎委員 いろいろな家庭のあり方を取り扱った方が良いと思います。本市では3世代同居はまだ多いですが、全体的に見れば減少していますし、片親の家庭など様々な家庭のあり方が存在するので、配慮が必要です。

西山教育長 自分史を書かせるという題材を示していることも気になります。様々な児童がいるので、気軽に扱ってよい題材ではなく、丁寧に扱わなければ辛い思いをする児童が出てきます。

杉崎委員 自分史を作ることで、親に感謝することを目的としているということですね。

西山教育長 そうだと思われます。しかし、そうでない児童もいますので、自分の置かれている境遇に未成熟な段階で真摯に向き合わせて良いのか、危惧されます。そのような児童は個別対応が必要ですが、特に触れられていません。

高橋委員 事務局から説明はありますか。

黒川指導主事 2年生の生活科の中で、自分史を作るという場面がありますので、関連付けて題材にしていると思われます。4年生の総合的学習における「2分の1成人式」で自分の生い立ちについて調べる教材もあります。

また、家庭環境によって持ってくる資料が全く異なり、夏休みの写真を使う場合に「どこにも出かけていないから写真がない」という児童もいます。

専門委員からは、東京書籍の6年生で扱っている義足のランナーを題材とした教材が、地雷の被害にあった子供の写真が掲載されているため衝撃的ではないかと報告がありました。

お話にも上がりましたが、教育出版の5年生の教科書では現役政治家の写真が掲載されています。

あかつきでは、5年生の「はじめての実験」という題材で、薬の効果を確かめるために犬で実験をする内容が取り上げられていますが、動物愛護や生命尊重の観点からは望ましくないのではないかと報告がありました。

西山教育長 続いて、協議テーマ「本市の子供の実態に即したものの、例えば関東近辺の人や出来事を扱っているものはどこか」について協議します。特に東京書籍、教育出版、光村図書、学研に工夫が見られたようですが、いかがですか。

杉崎委員 熊谷市にある学校の校歌について触れているのは、自分たちの学校の校歌がどのような思いで作られたのか、郷土に対する関心と愛情を持つきっかけとなるので良かったと思います。

増田委員 専門委員からは、埼玉県に触れていない教科書であっても、関連する資料を作成・準備するとの報告がありました。

杉崎委員 事務局から何かありますか。

黒川指導主事 全国版の教科書であるため、埼玉県に関する題材は限られています。

光村図書では、熊谷市にある学校の校歌について取り上げています。

教育出版では、川越市について取り上げています。

埼玉県以外の関東圏内の地域を扱ったものでは、東京書籍が田中正造を取り上げています。

いずれも郷土愛の育成に繋がる内容となっています。

西山教育長 続いて、協議テーマ「アイヌ民族の話など、人権教育に触れているものはどこか」について協議します。特に光村図書、光文書院、学研に工夫が見られたようですが、いかがですか。

杉崎委員 光村図書では、世界人権宣言について触れていました。また、キング牧師の題材もありますが、学研に掲載されているリンカーンと奴隷解放よりは時代が新しく、現在もある黒人差別問題のため分かりやすいと思います。

増田委員 アイヌ民族については、他の教科と関連付けながら教えていくと専門委員から報告がありましたが、基本的な人権の尊重という視点からも必要だと思います。

また、人権教育を推進するために、児童憲章や世界人権宣言について、学校の実態に即して取り上げる必要があります。

事務局から何かありますか。

黒川指導主事 いじめは児童にとって一番身近な人権侵害であるため、どの発行者も取り上げています。

教育出版では、アイヌ民族を題材として取り上げ、日本にある差別に触れています。

光村図書では、世界人権宣言について取り上げています。

学研では、奴隷解放を行ったリンカーン大統領について取り上げています。社会科の中では奴隷解放についての時間が短いため、道徳でも触れることは学びの価値を高める点で大事な点かと思えます。

光文書院では、黒人への差別について取り上げています。

いずれの発行者も身近な問題だけではなく、児童に深く考えさせる内容となっています。

西山教育長 次に「記述する部分が全くない発行者はあるか」について協議しますが、いかがですか。

高橋委員 教科書の中に少しずつ書き込む教科書は多かったようです。

杉崎委員 光村図書は少し小さく、窮屈だと感じました。

飯野委員 事務局から何かありますか。

黒川指導主事 先に学校図書、日本文教出版、あかつきについて別冊の道徳ノートがあることをお伝えしましたが、他の発行者は教科書の終末や、ポイントとなる題材について記述する部分を設定しています。記述する部分が全くない発行者はありませんでしたが、形式は発行者によって様々であり、光文書院ではチェックシート形式による記述部分もありました。

西山教育長 次に「児童憲章に触れている発行者は2社しかなかったか」について確認します。光文書院と学研で触れていたようですが、いかがですか。

杉崎委員 児童憲章はとても重要であり、掲載していることが望ましいのですが、掲載していない場合でも権利について取り上げています。義務の前提として権利があり、権利があるからこそ相手の権利を尊重するという構図を捉えてほしいと思います。

増田委員 学研では「子どもの権利条約」の4つの柱を示しており、法教育として権利と義務を明確にしています。

事務局から補足はありますか。

黒川指導主事 児童憲章について触れている発行者は2社だけであり、光文書院では5年生で、学研では1年生で触れています。

西山教育長 最後に「掛図の豊富さ、DVD等の補助教材が充実しているのはどこか」事務局からお願いします。

黒川指導主事 ほとんどの発行者はデジタル教材を準備しています。動画が提示できたり、黒板に掲示するための場面絵をプリントアウトできたりと、それぞれの会社で工夫が見られます。紙ベースの掛図については、どの発行者でも確認できませんでした。

特に東京書籍では、デジタル資料を「デジタル教科書」という形で準備しています。児童の思考を助ける補助発問や、教科書の資料を効果的に提示するスライドショーなど、問題解決的な学習に必要な素材を十分に揃えています。

西山教育長 デジタル教材は大変有用な教材です。

他にご意見やご質問はありますか。

飯野委員 道徳において図書館のデジタルライブラリーは活用されていますか。

西山教育長 道徳ではあまり使用されていません。デジタルライブラリーは結論が出る教材であり、教示的・説明的なため、疑問を提示して考えさせる余地がありません。

黒川指導主事 デジタル教科書は動画を表示できるので、学びに広がりや深みが出ます。

西山教育長 図書館のデジタルライブラリーでは画面の切り替えが容易ではなく、操作性に欠けます。

飯野委員 L G B Tは今後どのように教育現場で示されますか。

西山教育長 道徳に限らず、総合的学習や学級活動で扱われるべき内容です。教員側の意識が薄く、頭では理解していても、心では理解していない教員もいると思います。

杉崎委員 現在使用している道徳教材と変わっている点はありますか。

黒川指導主事 現行の副読本は読み物教材であり、教員が全て朗読してから児童に話合いの議題を提示してもらう形式が標準的でした。現在は黒浜小学校が教科化について研究しており、授業の初めに課題の提示を行っているほか、課題ごとに話を区切るなど、授業形態の変化も見られます。

武林指導主事 副読本では題名とお話だけがあり、教科書では授業の目的が児童に示されています。

杉崎委員 教科書では何について考えるか課題が示されていますが、副読本にはそれがなかったということですね。

西山教育長 結論が示されてしまっている副読本もありました。結論が決まっているので児童の話合いにならない場合もあり、教員によっては結論部分を隠した資料を配布しています。教科書ではそのようなことにはならないと思われます。

(教科書採択に係る協議終了後)

西山教育長 他に、ご意見やご質問はございますか。ないようでしたら、投票に移ります。事務局は投票用紙を配布してください。教育委員は、配布された投票用紙に記入の上、投票箱への投票をお願いします。

(投票用紙の回収)

西山教育長 長い時間協議を進めてまいりましたが、協議が終了しました。第21地区採択協議会に提出する開票結果、最終的な意見のまとめの場は、先ほど協議した結果、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開で行うと決定いたしましたので、よろしくお願ひします。

それでは、ここで休憩を取り、再開後は非公開の会議といたしますので、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

(休憩後、再開)

(以下、非公開審議)

平成30年度使用小学校用道徳教科用図書の採択案について協議した。

西山教育長の閉会宣言で第2回臨時会は閉会となった。

閉 議 午後4時37分